

セカンドオピニオンを希望される方へ

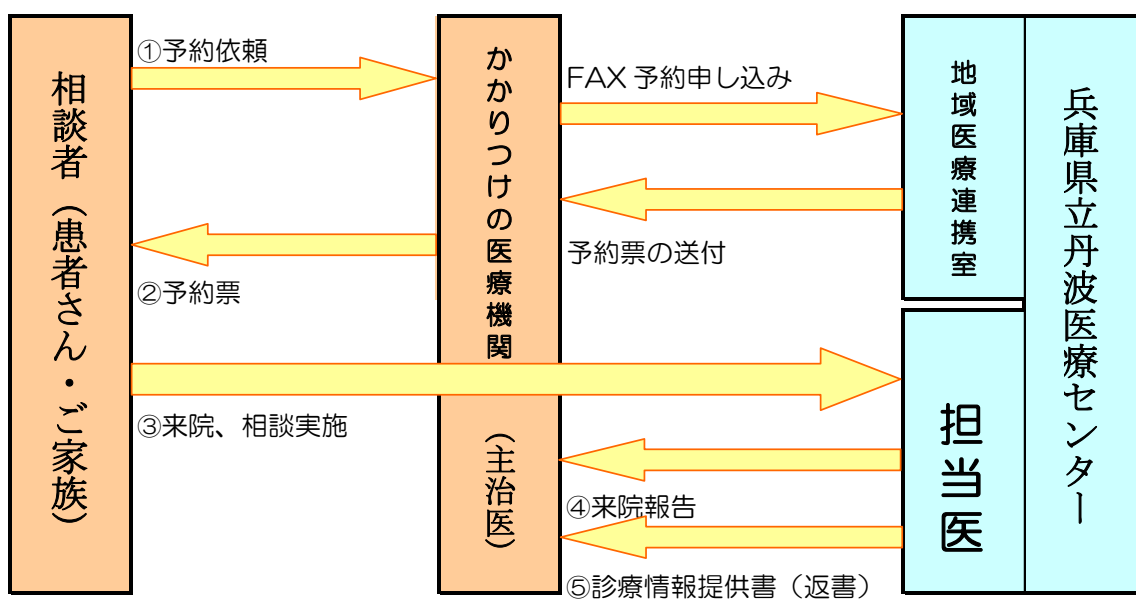
セカンドオピニオンは、
患者のみなさまが自ら治療法を選択し、
納得して治療を受けていただくために、
病気の診断や治療法などについて、
主治医以外の医師から意見を聞くものです。

セカンドオピニオンは
診療と明確に区別されるもので、
初診予約を行う場合には、
診療かセカンドオピニオンかを
選択していただく必要があります。

セカンドオピニオンは完全予約制で、予約を希望される場合は、かかりつけ医療機関を通して地域医療連携センターにお申し込みください。患者さんからの直接の申し込みは受け付けておりません。



【相談の流れ】



① 予約依頼

※ 患者さんから直接の予約は受け付けておりませんので、かかりつけの医療機関に依頼してください。

かかりつけ医療機関より、『セカンドオピニオン外来予約申込書』を、ご家族の方のみで来院される場合は『セカンドオピニオン代理受診同意書』もあわせて、地域医療連携センターあてにFAXしていただくように依頼してください。

② 予約受付票等の受け取り

予約受付完了後、『セカンドオピニオン予約票』をかかりつけ医療機関にFAXで、ご相談日時、担当医をお知らせします。

かかりつけの医療機関より『セカンドオピニオン予約票』、相談に必要な画像データ、検査データなどをお受け取りください。

※ 最も適した担当医を選び、セカンドオピニオン外来用に時間を設けますので、予約受付には数日要することがございます。

③ 来院、相談実施

「相談に際して必要なもの」をご持参いただき、予約日にご来院ください。

④ 来院報告、診療情報提供書（返書）

患者さんが相談後、かかりつけ医療機関へ『受診報告書』を地域医療連携センターよりFAXいたします。相談結果は患者さんまたはご家族（親族）の承諾のうえで、担当医よりかかりつけ医療機関へ『診療情報提供書（返書）』としてお送りいたします。

【受診料金について】

面談時間 30分：10,500円（消費税込み・返書作成料を含む）

ただし、面談時間が30分を超過した場合は、15分毎に2,250円（消費税込み）を加算します。（基本30分、最大延長は30分、合計1時間までとします。）

※健康保険適用外で、全額自費になります。

【相談に際して必要なもの】

- ・ 当院セカンドオピニオン外来の『予約票』
- ・ 現在受診されている主治医の紹介状（病状に関する説明書）
- ・ 参考になる資料（画像データ（CD-R等）、検査データなど）
- ・ 健康保険証等ご本人の確認ができる書類
- ・ 代理受診をされる場合は、続柄を確認できる書類（健康保険証等）、『セカンドオピニオン外来代理受診同意書』
- ・ 質問用紙（お聞きになりたい項目を箇条書きにした用紙、書式自由）

【ご注意いただきたいこと】

当院の専門医が患者さんの資料を検討し、面談においてご説明いたします。現在の治療方針についてなるべく詳しく意見を提示するため、「がん」のような悪性の病気等であった場合でも原則として、ありのままを患者さんにお話することになりますので、ご承知おきください。

担当医は意見を述べるのみです。本制度を利用しての診察、当院への転院はできません。当院での診察、転院をご希望の方は、その旨の紹介状をお持ちになり、希望される診療科に初診の申し込みをしてください。

このような
ご相談は、
お受けでき
ません。

- ・ 医療事故（訴訟）、交通事故に関する相談
- ・ 主治医から紹介状が得られない場合
- ・ 当院の専門外である場合
- ・ 初めから当院での治療を希望される場合
（一般外来で受診をしてください）

など

予約制ですが、診療等の状況により、多少お待ちいただくことがありますのでご了承ください。

【予約・問い合わせ先】

地域医療連携センター

電話：0795-88-5200（代）

FAX：0795-88-5231（予約直通）